

一般社団法人 日本美術家連盟

令和元年度 情報公開

1 令和元年度事業報告の件

資料① … P2

2 令和元年度収支決算承認の件

資料② … P10

資料① 令和元年度事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

調査研究に係る事業

1. 研究事業及び提言事業

(1) 意見の提言

①文化芸術に関わる芸術関係団体で構成される「文化芸術推進フォーラム」に参加し、超党派の文化芸術振興議員連盟と連携して、引き続き「文化芸術省」の早期創設を政府に求める運動に参加した。また、同フォーラムより2019年版提言『2020文化芸術省の創設－東京五輪のレガシーに』が発表され、日本美術家連盟の下記要望事項が提言に盛り込まれた。

○多様かつ文化的な地域コミュニティの形成を促し、美術作品を継続的に創造する仕組みとして、「1%フォー・アート」制度の調査研究を行い、制度の導入を検討すべきであること。

○新進美術家の人材育成は、国内研修が廃止され、現在、海外研修のみとなっているが、若手美術家にとって国内研修制度の確立が必要であること。

○近現代美術の保存・修復に関する専門人材の育成と必要とされる情報提供の仕組みを整備すること。

②昨年8月、愛知トリエンナーレ「表現の不自由展・その後」が、政治家の発言や電話・ファクス等による抗議・脅迫を受け、安全上の理由から、開催後3日で中止されたので、日本美術家連盟は表現の多様な場を守ることの重要性の観点から、声明文をウェブサイト上に公表した。(8月29日)

③宮城県は2018年に打ち出した宮城県美術館のリニューアル基本方針を突如転換し、同美術館の移転計画を発表したので、日本美術家連盟は、東北地区代表大場尚文氏をはじめ、会員多数の声を受けて、宮城県美術館の移転の再考と現美術館の継続を求める要望書を宮城県知事あて送付した。(2月19日)

(2) 著作者団体・関係組織との活動

①文化庁文化審議会著作権分科会の臨時委員として、また、国立国会図書館「資料デジタル化と利用に関する関係者協議会」の協議員として北郷悟氏が参加した。

②美術・写真・文芸等の権利者団体で構成される「オーファンワークス実証事業実行委員会」に参加し、著作権者不明等の場合の裁定制度の利用円滑化のための「オーファンワークス実証事業」に協力し、利用者に代わって権利者搜索等の作業を行った。

③2018年5月の著作権法改正により、学校等の教育機関は、遠隔授業で著作物を教材として公衆送信する場合、「許諾」が不要となる代わりに、「補償金」の支払いが義務づけられた。「補償金」を一元的に徴収・分配する機関である授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)は2020年4月の制度運用を目指して、関係者フォーラム、分配委員会等の各種委員会を開催して、著作権法第35条のガイドライン、補償金規程、補償金の分配とについて協議したので、日本美術家連盟は美術の立場から種々意見を述べた。

④下記の著作権関係団体の活動に参加し、当面する著作権問題について情報収集と意見交換を行った。

日本美術著作権機構(APG-Japan)、日本美術著作権連合、日本複製権センター、
日本著作者団体協議会、著作権情報センター

⑤日本美術著作権連合及び日本美術著作権機構の事務局業務を受託し、両組織の運営に携わった。

(3)美術著作権の研究

- ①著作権所在情報の効率的な提供の研究を行い、データベースを整備した。
- ②追及権に関わる情報収集と研究を行った。
- ③著作権法改正に伴う著作権の保護期間の延長、新たな権利制限の内容、また、現在進行中の授業目的公衆送信補償金やオーファン作品の利用円滑化に向けた取り組み等、著作権に関わる現状と課題をニュースで報告した。(中島千波氏・第470号)

(4)美術教育の研究

文科省より視学官、調査官を招き、学習指導要領の改訂と芸術教育科目の文化庁移管に伴う影響について研究会を開催、連盟委員と意見交換をした。

(5)パーセント・フォー・アート研究・周知

- ①パーセント・フォー・アート運動のキックオフイベントとしてワールドアートデー企画『提言 1%フォー・アート シンポジウム2019』を開催した。工藤安代、野依良治、西川恵、大津英敏、米林雄一諸氏を発表者に迎え、入江観氏の進行のもとパーセント・フォー・アートの今日の意義と課題について協議した。139名の参加者を得た。
- ②前項のシンポジウムと同時期に『再考パブリックアート展』(2019年7月8日～7月19日 INOAC銀座並木通ギャラリー)を開催し、パーセント・フォー・アートとパブリックアートの関係性に着目する企画とした。
- ③パーセント・フォー・アート制度の研究普及のため、キャンペーン企画として海外での同制度の実践について会員他美術家が特集記事を執筆、ニュースに掲載した。
 - ・「フランスの発症と展開」平川滋子氏(第470・471号)
 - ・「台湾における1%芸術の現状」頼永興氏(第472号)
 - ・「韓国の建築と美術作品に関する制度について」申銀淑氏(第472号)
 - ・「パブリック・アートの胎動 アメリカ、ニューヨーク 1%フォー・アート」高田壽八郎氏(第473号)
- ④パーセント・フォー・アート制度の導入に向けた研究、周知を一層進めるべく、連盟内部に研究委員会を組成、オブザーバーとして工藤安代氏を迎え、情報の収集と今後の展開に向けた協議を行った。

(6)技法材料研究

三浦明範氏が、メーカー3社からのヒアリングをもとに、日本のキャンバスの現状について解説記事をニュースに掲載した。(第472号)

(7)明治以降美術の業績調査

10月30日連盟画廊で、『小林萬吾と日本近代洋画の光』とのテーマで野見山暁治氏、窪美西嘉子氏、入江観氏の公開座談会を開催。35名の来場を得た。

(8)インタビュー・対談

- ①吹田文明氏にインタビューし、「開拓精神の贈もの一版画芸術興隆に向けて」としてニュースに掲載した。(第470号)

②「学究の道」とのテーマで、大村智氏と山本理事長との対談を実施、ニュースに掲載した。(第473号)

2.美術関連資料の収集と提供

図書、雑誌等を収集し、雑誌56冊、図書14冊、図録等67冊を収集した(寄贈含む)。

情報発信に係る事業

1.インターネットによる情報提供

連盟ウェブサイトの運営により、沿革、組織構成、入会方法、貸室・貸画廊案内、著作権管理、各種団体展、会員個展等の情報を提供した。

2.機関紙の刊行・頒布事業

「連盟ニュース」を年4回刊行し(第470～473号)、会員、美術館、美術団体、関係組織、報道機関等に頒布した。

3.ハンドブック「美術家の健康と安全」

2017年に刊行した同ハンドブックの増補改訂作業を進めた。「美術家の健康と安全2020年版」として、阿部出版(株)から2020年5月の発行を目指すこととした。

普及・啓蒙に係る事業

1.国際交流事業

(1)国際美術連盟(IAA)加盟団体としての協力事業

世界アートデー(World Art Day)企画として、7月12日、東京・代々木上原の古賀政男音楽博物館内けやきホールにおいて下記諸氏による「1%フォーアート」シンポジウム2019 開催した。参加者139名。
【パネリスト】工藤康代(NPO法人アート&ソサエティ研究センター代表理事、野依良治(ノーベル賞化学者、国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長、西川恵(公益財団法人日本交通文化協会常任理事、毎日新聞社客員編集委員)、大津英敏(洋画家)、米林雄一(彫刻家)、〈司会〉入江観(洋画家)

なお、当日は工藤康代氏が「アートのための%」制度について基調講演を行い、野依良治氏が『一科学者が考える「1%フォー・アート」』と題してスピーチを行った。

(2)ワールドアートデーについて

IAAはかねてよりレオナルド・ダ・ヴィンチの誕生日である4月15日をユネスコの公式デーとするよう同本部に提案していたが、このIAA提案が11月のユネスコ総会に諮られることになったので、日本委員会は日本ユネスコ国内委員会及びパリのユネスコ日本政府代表部にIAA提案への支持を訴えた。IAA提案はユネスコ総会で審議の結果、4月15日をWorld Art Dayとしてユネスコの公式デーとすることが決議された。

(3)海外展示支援事業

作品発表の場を積極的に海外に求める美術家をバックアップするため、海外展示支援の給付金を交付す

る。第2回目の募集を実施した。審査の結果、会員7名に対する同支援金の交付を決定した。

(4)文化庁の新進芸術家研究員制度への協力事業

文化庁の依頼により、新進芸術家海外研修員の応募者を募り、申請を受け付けた。

(5)国際文化交流特集記事の掲載

戦後現代版画に焦点をあてて、中国との国際交流とのテーマでニュースに記事を掲載した。(園山晴巳氏・第471号)

(6)美術家の国際展、国際コンペ等への参加斡旋事業

下記国際展の応募要領を会員に知らせた。

連盟ウェブサイトにて

- ①第10回LESSEDRA 国際ペインティング&ミクストメディアコンペティション ブルガリア 2019年12月11日～2020年4月10日
- ②中華民国第十九回国際版画ビエンナーレ 台湾 2020年7月～9月

2.セミナー・講習会等事業

(1)技法材料研究講座の開催

- ㊦「ウォータレスリトグラフ制作会」5/17 美術家連盟画廊 参加者8名 講師：星野美智子(保坂洋平、カワラボ)
- ㊧「石膏刷り」7/11 美術家連盟画廊 参加者9名 講師：渡辺達正
- ㊨「小さな石から岩絵具をつくる」7/13 美術家連盟会議室 参加者9名 講師：橋本弘安
- ㊩「諧調の重層的描画法」8/6 美術家連盟画廊 参加者30名 講師：佐藤一郎
- ㊪「画筆・刷毛の制作-特性を知る」9/9 美術家連盟画廊 参加者7名 講師：阿部信治(清晨堂)、滝沢具幸
- ㊫「水で溶ける油絵 油で溶けるテンペラ」10/11 美術家連盟画廊 参加者20名 講師：三浦明範
- ㊬「箔(定着と表現-技法例)」11/11 美術家連盟画廊 参加者17名 講師：遠藤典男、滝沢具幸
- ㊭「蠟による直接的表現」11/15・12/13 美術家連盟画廊・(株)櫻井美術鑄造 参加者8名 講師：宇野務(協力：櫻井美術鑄造)
- ㊮「蜜蝋画制作」12/9 美術家連盟画廊 参加者8名 講師：小林裕児
- ㊯「メディウムはがし刷り～バレン、版画プレス機を使わない版画技法」2/17 美術家連盟画廊 参加者18名 講師：三瓶光夫、南館麻美子、横田智美

(2)美術家連盟新会員奨励展の開催

第13回美術家連盟新会員奨励展を2019年6月10日から6月22日まで美術家連盟画廊において開催し、新会員18名の作品20点を展示、紹介した。

(3)地区活動

北海道、信越、中国、四国の各地区により下記活動が実施された。

- ㊰北海道地区・ワークショップ「やきものによるレリーフ制作」(6月11日)円山工房
- ㊱信越地区・「第18回 日本美術家連盟信越地区 新潟・長野会員展2019」(7月16日～7月21日)新潟県民会館3FギャラリーB

- ㊟中国地区・「キャンバス支持体における金・銀の箔・泥による技法講座」(8月18日)広島市中央公民館
- ㊟四国地区・「四国地区会員研修会ーバレリーナを描く No.2」(11月9日)徳島市シビックセンター4F活動室4

(4)後援・協賛名義使用

下記の展覧会等を後援した。

- ・「日中韓芸術展」
- ・「第29回AACA賞・芦原義信賞」
- ・aaca景観シンポジウム「これからの都市景観のあり方を探る@GINZA」[場の力で多様な価値を繋ぐ]
- ・「AWA現代アート展2019ーお山の芸術祭りー」
- ・「第2回 East meets West」
- ・「神宮の杜に集う彫刻家たち」及び中村治写真展「Le Paradis Terrestre」

3.美術家のための支援事業

若手作家の個展発表を支援するため、給付金を交付した。募集の結果、30人の美術家に対し支援金の給付を行った。

4.相談事業

- (1)一般からの著作権に関わる相談に応じ、著作権所在情報の提供を行った。
- (2)美術作品の取引その他の問題に関わる相談に応じた。
- (3)税務顧問の援助を得て、税務相談につき会員の便宜を図った。物故会員遺族の要請で、相続申請の際に必要な遺作の評価証明作成につき支援した。
- (4)ライツ法律事務所の協力のもと、低廉な料金で法律相談を実施した。

その他事業

収益事業

1.著作権代理業務

著作権管理委任契約約款に基づき、国内作家の著作権者の代理として、美術作品の著作権使用に係る許諾契約を締結し、著作権使用料の徴収・分配等、処理業務を実施した。著作権処理件数258件 著作権手数料収入 1,932,669円

2.貸室・貸画廊

- ①会議室、アトリエ及び画廊を賃貸し、会員、美術団体等の利用の便を図った(貸室：40団体、貸画廊：11作家・団体、14会期)。
- ②日本美術著作権協会に604号室を定期借家契約にて賃貸した。貸室貸画廊収入 9,273,846円

共済事業

1.見舞・慶弔

①見舞・弔慰 内規に基づき下記の通り実施した。

(病気・災害見舞73件1,000,000円)+(長期療養見舞16件78,080円)+(弔慰76件 2,190,000円)
= 合計165件3,268,080円

②白寿のお祝い

平成30年度定時社員総会において白寿会員11名のお祝いを実施した。

2.保険の加入斡旋

①文芸美術国民健康保険組合の加盟団体として、会員の加入斡旋を行った。

文芸美術国民健康保険組合 68加盟団体被保険者14,483名(うち連盟関係438名)、保険給付状況:
件数205,765件(前年度末198,826件)、組合負担額 2,116,271,463円(前年度末2,109,294,617
円)

※出産育児一時金及び、葬祭費を支給。また人間ドック等、特定健康診査・特定保健指導についても、補助を行った。

※保険料(月額)は次の通り。㊦医療保険分 組合員16,000円、家族一人当たり6,700円。㊧後期高齢者支援金分 組合員3,600円、家族一人当たり3,600円。㊨介護保険分 第二号被保険者(満40歳~64歳) 組合員・家族共一人当たり4,000円。㊩特例組合員分(75歳以上)特例組合員1,000円。

②美術家所得補償保険、がん保険の加入斡旋を行った。

3.会員管理・会費管理

会員台帳及び会費台帳の管理を行った。入会方法を変更することとし、協議をすすめた。

4.会員証・IAAカード発行

2025年まで有効の「会員証」を発行した。また希望者34人に「IAAカード」を発行した。

5.会員バッジの制作

会員からの要望に応じ、会員バッジを制作することとし、デザイン・製作の作業を進めた。

6.展覧会入場優待

会員証による各種美術団体、各種展覧会等への入場優待及び割引入場の便宜を図った。

7.画材購入優待

特約画材店を指定し、各地域における会員の画材の割引購入の便を図った。

銀座伊東屋発行カードにより商品の割引優待を受けた。

8.優待協力画廊

優待協力画廊を指定し、会員の作品発表の会場確保の便を図った。

9.会員談話室

会員とその関係者が、協議、懇談するスペースとして、会員談話室の利用を提供した(喫茶サービスあり)。

法人管理

1.下記の通り各種会合を開催した。

総会1回
理事会10回
常任理事会2回
委員会9回
ニュース編集委員会10回
入会申込選考委員会3回
国際交流委員会2回
技法材料研究委員会1回
著作権委員会1回
美術教育研究委員会1回
明治以降美術の業績調査委員会1回
選挙管理委員会1回
「美術家の健康と安全」制作実行委員会5回。
新規事業運営委員会2回
パーセント・フォー・アート研究委員会2回

2.美術家会館再築

美術家会館の建て直しについて、共有者の(株)美術会館と協議を継続した。

会員、役員等及び運営の状況

1.会員等の現在数(2020年3月31日現在)

正会員：4,828名（前年度末：4,919名）
（部門別 日本画部：392名、洋画部：3,548名、版画部：365名、彫刻部：523名）
（年度中入会者：151名、物故者：70名、退会者：172名）
準会員：645名
賛助会員：個人1 法人3
顧問：6名

2.役員、委員及び職員

理事：20名(内理事長1名、常任理事3名)、監事：2名、委員：70名、職員：5名(内事務局長1名)、嘱託：1名

3.各種小委員会

〈常設〉
入会申込選考委員19名
明治以降美術の業績調査委員13名
技法材料研究委員13名

著作権委員10名
ニュース編集委員16名
美術教育に関する研究委員17名
国際交流委員12名
〈特定目的〉
「美術家の健康と安全」制作実行委員会13名。
新規事業運営委員7名
パーセント・フォー・アート研究委員10名
地区代表9名

4.外部団体・委員会等への参加

文化庁文化審議会著作権分科会：臨時委員1名
文芸美術国民健康保険組合：理事長1名
国立国会図書館 資料デジタル化及び利用に関する関係者協議会：協議員1名
著作権情報センター：理事1名
デジタル時代の著作権協議会(CDD)：監事1名
日本美術著作権機構(APG-Japan)：会長1名、理事3名
日本美術著作権連合：理事3名、監事1名
日本著作者団体協議会：監事1名
日本複製権センター：理事1名、運営委員1名
授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)：理事1名、監事1名
著作者団体連合：構成団体
著作者不明の場合の裁定制度の利用円滑化に向けた実証事業実行委員会：構成団体
文化芸術推進フォーラム：構成団体

資料② 貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	252,113,384	244,976,106	7,137,278
未収金	120,000	120,000	0
仮払金	0	282,970	△ 282,970
商品	4,867,403	4,867,403	0
流動資産合計	257,100,787	250,246,479	6,854,308
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産・普通	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	24,895,000	24,895,000	0
新会館建設引当資産	280,000,000	280,000,000	0
特定資産合計	304,895,000	304,895,000	0
(3) その他の固定資産			
建物	40,764,706	40,764,706	0
建物減価償却累計額	△ 35,378,513	△ 35,183,159	195,354
建物附属設備	22,939,241	22,939,241	0
建物附属設備減価償却累計額	△ 20,813,245	△ 20,397,030	416,215
什器備品	7,361,602	7,263,602	98,000
什器備品減価償却累計額	△ 6,649,889	△ 6,968,685	△ 318,796
土地	65,160,360	65,160,360	0
ソフトウェア	155,500	169,200	△ 13,700
電話加入権	146,484	146,484	0
投資有価証券	635,000	635,000	0
その他の固定資産合計	74,321,246	74,529,719	△ 208,473
固定資産合計	399,216,246	399,424,719	△ 208,473
資産合計	656,317,033	649,671,198	6,645,835
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税	1,290,300	407,800	882,500
前受金	1,571,975	1,031,200	540,775
預り金	25,856,963	29,198,653	△ 3,341,690
流動負債合計	28,789,238	30,707,653	△ 1,918,415
2. 固定負債			
退職給付引当金（管理費）	16,796,847	15,597,365	1,199,482
固定負債合計	16,796,847	15,597,365	1,199,482
負債合計	45,586,085	46,305,018	△ 718,933
III 正味財産の部			
一般正味財産	610,730,948	603,366,180	7,364,768
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(304,895,000)	(304,895,000)	(0)
正味財産合計	610,730,948	603,366,180	7,364,768
負債・正味財産合計	656,317,033	649,671,198	6,645,835